

埼玉信用組合は、協同組織金融機関としての役割を踏まえ、地域に根ざした金融機関として常に「お客さま第一主義」に徹し、お客さまの立場に立った誠実で分かりやすい業務運営を行います。

また、地域経済の活性化と振興への取組を強化し、「お客さまや地域にとってなくてはならない信用組合」を目指すことを基本方針としています。

当組合は、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づいた業務運営を通じて、お客さまとの信頼関係を継続的に築いていくことを目指します。

1. お客さまの最善の利益の追求

当組合は、基本方針や経営方針のもと、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識のうえ、高い専門性と倫理観を保持し、誠実・公正に業務を行い、質の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を図ってまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当組合は、当組合とお客さまの間、また、お客さまとお客さまの間の利益相反を防止する「利益相反管理方針」に則り、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反管理を行ってまいります。

3. 手数料等の明確化

当組合は、名目を問わず、お客さまが負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、お客さまが理解できるよう情報提供します。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当組合は、商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な情報や経済環境・市場動向等にかかる一般的情報について、お客さまに十分ご理解いただけるよう、丁寧な形で情報提供を行います。

5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

当組合は、金融商品の提案を行うに当たり、お客さまのニーズを的確にとらえ、商品のリスク・複雑性に応じて、販売すべきお客さまの属性を想定し、適切な商品選定に努めます。

また、お客さまにふさわしい商品やサービスについて、お客さまとともに考えます。そのため、まず、お客さまを「よく知る」ことから始め、ニーズや目的をしっかりと伺います。その上で、お客さまの知識・投資経験・資産の状況等に照らし、適切な商品・サービスをご提案するよう心がけます。

なお、商品の特性・リスク等を踏まえ、お客さまにとってふさわしいとはいえない可能性がある判断した場合には、必要に応じてお客さまとご相談し、ご提案を控えさせていただくこともございます。

6. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等

当組合は、役職員一人一人がコンプライアンスを常に意識し、研修や外部専門資格の取得奨励等を通じて、信用組合が金融商品販売業務を適切に推進するための支援に必要な高度な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めてまいります。